

登別市市制施行40周年記念 地域応援商品券を 販売します

市内経済活性化のため、市内居住の方（世帯）を対象に、市内取扱参加店・事業所で利用できるプレミアム10%付き商品券と20%付き建設券を販売します。

取扱参加店名・事業所名は、今後、ポスターや新聞折り込みなどでお知らせするほか、プレミアム10%付き商品券の購入者を対象に、大抽選会を行います。

プレミアム10%付き商品券 （愛称：おにたま商品券^{アゲイン} again）

▶販売価格 1冊1万円（1人5冊まで購入できます）
※1冊で1万1,000円分利用できます。

▶販売冊数 2万冊

▶利用期間 10月3日(日)～平成23年1月31日(月)

販売場所・予約受付場所 （売り切れ次第終了）

◎10月3日(日)～5日(火) 10時～15時

▶場所 登別観光協会、婦人センター、ホテル平安、若草つどいセンター、鷺別公民館

◎10月6日(水)以降（土・日曜日、祝日を除く） 10時～15時

▶場所 登別商工会議所会館

※予約された方への商品券引き換え

▶日時 10月18日(月)～29日(金)（土・日曜日を除く） 10時～15時

▶場所 登別商工会議所会館



ご注意ください

- 予約・購入時には、必ず購入者本人の運転免許証や健康保険証などの身分証明書を持参してください。購入限度内であっても、代理購入はできません。
- 市内の取扱参加店表示のある店舗で利用できます。
- 利用する際は、支払い時に必ず店員の方の前で商品券を切り離してください。抽選券から切り離し済みの商品券は利用できません。
- 現金との交換やほかの商品券などの金券、印紙、はがき、宝くじの購入、出資や債務の返済、取扱参加店が指定する一部の商品の購入には利用できません。また、釣り銭はお支払いしません。
- 商品券の交換、譲渡、転売などは禁止します。
- 商品券の盗難や紛失、汚損、滅失などの場合、実行委員会はその責を負いません。
- 不正行為が判明した場合は、商品券の返還や被害相当額を支払いいただくことがあります。



プレミアム20%付き建設券 （愛称：のぼりべつ元鬼建設券^{けんぎ}）

▶対象物件 市内に自己が所有し居住する住居、または市内に自己が所有する敷地

▶対象工事 住宅の新築・増改築、内装、板金、左官、塗装、電気工事、外構などの造園・土木工事

▶販売価格 1枚5万円（1世帯10枚まで購入できます）

※1枚で6万円分利用できます。

▶発行枚数 1,000枚

▶利用期間 9月13日(月)～平成23年2月28日(月)



申込方法

実行委員会事務局または取扱参加事業所に備え付けの購入申込書に、世帯全員の住民票と工事の見積書（写し可）を添えて、取扱参加事業所に提出してください（実行委員会に直接提出することはできません）。※申し込みの内容によっては、土地や家屋の登記簿謄本などが必要となる場合があります。

※実行委員会は、取扱参加事業所から提出される購入申込書を9月13日(月)から受け付けします。9月17日(金)までに発行枚数を上回る申し込みがあった場合は、抽選により購入者を決定します。

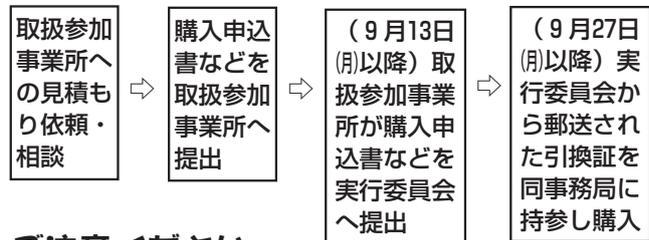
※購入者の方には、引換証を郵送します。

▶引換証発送日 9月27日(月)以降（予定）

▶引換場所 登別商工会議所会館



建設券購入の流れ



ご注意ください

- 9月12日(日)までに着工または完了した工事の支払いには、利用できません。
- 事務所やアパートなど、自己の所有であっても、事業に使用している物件には利用できません。ただし、店舗兼住宅などの複合物件については、居住部分の工事費にのみ利用できます。
- 購入後の払い戻しはできません。また、釣り銭はお支払いしません。
- 住宅の備品類（空調機器、感知器、電子・通信機器、照明器具、映像機器など）の購入費用の支払いには利用できません。
- 二世帯住宅などの共同住宅については、個別に登記され、かつ、個別に工事の契約が結ばれる場合のみ世帯主ごとに購入できます。
- 審査の結果、条件に該当しないことが判明した場合は購入できません。

問い合わせ

地域応援商品券発行事業実行委員会事務局
（登別商工会議所会館内 ☎ 3923）